

## 教育委員会定例会

市教育委員会は、教育に関する重要な事項を定例会や臨時会で決定します。また、教育委員会活動への理解を深めるため、会議を原則公開しています。

### ■開催

- ① 4月9日(月) ② 5月10日(木)
  - ③ 6月11日(月) ④ 7月10日(火)
  - ⑤ 8月10日(金) ⑥ 9月10日(月)
  - ⑦ 10月10日(水) ⑧ 11月12日(月)
  - ⑨ 12月10日(月) ⑩ 1月10日(木)
  - ⑪ 2月12日(火) ⑫ 3月11日(月)
- ※うち1回は、市民館以外で移動教育委員会を開催予定です。

### ■時間

午後2時～  
※行事等により、日時や場所が変更になる場合があります。事前に問合せください。

### ■場所

垂水市民館2階

### ■傍聴方法

- ① 開催時刻5分前までに教育総務課へお越しください。
  - ② 傍聴希望者が6人を超えた場合は、抽選となります。
- ※協議内容によっては、非公開となる場合があります。

### ◎問い合わせ先

教育総務課 庶務係 ☎32-7211

## 4月は垂水市さわやかあいさつ運動強調月間

垂水市では、子どもたちの明るく健やかな育成と、地域における人と人との信頼関係を深めることを目的とし、「垂水市さわやかあいさつ運動」に取り組んでいます。「いつでも、どこでも、誰でも」あいさつで思いやりの溢れる社会づくりを目指しましょう。



◎問い合わせ先：社会教育課 社会教育係 ☎32-0224

## 平成29年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項及び第9項に基づき、「定期監査」結果を公表いたします。

### ■実施期間

平成29年10月17日(火)～  
平成30年1月30日(火)

### ■監査対象

市長事務部局、議会事務局、教育委員会事務局、農業委員会

事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部、消防署、各消防分団、市内各小中学校

### ■監査対象年度

平成29年度事務事業全般

### ■監査内容

事務分担、予算執行状況、業務実施および実績報告書、工事執行状況、課内状況

### ■監査方法

予め資料の提出を求め、担当職員の説明を聴取の上、行政の事務事業の合理化と財源の効率的な執行について検証し、事務処理の簡素化ならびに経費の節減等について監査した。

### ■監査結果

所掌事務のうち予算執行事務、収入事務および支出事務、契約事務、財産管理、経営管理、事務管理について監査した結果、概ね良好な事務処理がなされていると認められた。

ただ、随意契約の締結および契約保証金の免除に際しては、地方自治法施行令および垂水市契約規則に従い、適切な事務処理を行われたい。

### ◎問い合わせ先

監査事務局 ☎内線356

## 鳥獣被害防止施設等 資材購入費補助金

有害鳥獣による農畜作物などへの被害を防止し、農畜作物の安定生産及び市民生活の安全確保を図るため、有害鳥獣被害防止施設等(電気柵、金網、防鳥網など)を設置する方に対し、必要な資材購入費用について助成を実施します。

### ■期間

4月2日(月)～9月28日(金)

### ■対象

- ① 振興会
- ② 認定農業者
- ③ 農業者(販売目的で営農しており10アール以上の耕地面積があること)

### ■補助金額

- 購入費用の2分の1
  - ① 振興会…上限10万円
  - ② 認定農業者…上限5万円
  - ③ 農業者…上限3万円
- ※共同設置の場合上限10万円まで加算あり

### ■申請書類

交付申請書、資材内訳書、位置図

### ◎問い合わせ先

農林課 振興係 ☎内線241

## 国民年金保険料 学生納付特例申請

平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬にハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しております。

### ■学生納付特例制度

所得の少ない学生が本制度を申請し、承認されることで、保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。

### ■平成30年度の申請方法

同一の学校に在学されている方は、送付したハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます(この場合、在学証明書又は学生証の写しの添付は不要)。

### ■保険料の納付を希望する場合

平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

### ◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163  
鹿屋年金事務所 ☎42-5121

## 若年者の技能検定 受検料減免

技能検定2級・3級の実技試験受検料が減免されます。

### ■技能検定

働くうえで身につけるまたは必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度。合格すると「技能士」を名乗ることができます。

### ■減免対象

35歳未満の方 (平成30年4月1日時点)

### ■減免額

9000円

### ◎問い合わせ先

鹿児島県職業能力開発協会 ☎099-1226-3240

## 鹿児島県人世界大会

世界中の鹿児島県人を一堂に会し、世界中とのネットワークを拡大させ、人材育成や国際化の推進を図るため、「鹿児島県人世界大会」を開催します。

### ■開催

11月2日(金)  
※海外で活躍するお知り合いの方がおられましたら、左記まで、ご紹介ください。

### ◎問い合わせ先

同実行委員会 ☎099-1225-9511

## 垂水市健康ポイント事業スタート！参加登録のお願い

健康づくりの意識を高め、生活習慣の改善に努めることを推進するため、「健康づくりに関する活動(健康行動)」を行うと、垂水スタンプ会商品券に交換できる「垂水市健康ポイント事業」を実施いたします。  
※健康ポイント事業への参加は、市役所国保係で登録申請が必要です。ぜひご登録ください。

### ■事業概要

健康行動を行うことで「垂水市健康ポイント手帳」に健康ポイントが付与され、垂水スタンプ会商品券と交換できます。

■対象 本市に住民登録があり、平成30年4月1日から3月31日の間に40歳以上になる方。

### ■登録申請(垂水市健康ポイント手帳の取得)

- ▶ 受付開始 4月20日(金)～
- ▶ 時間 午前9時～午後5時15分
- ▶ 場所 垂水市役所市民課国保係
- ▶ 必要物 健康保険証

◎問い合わせ先：市民課国保係 ☎内線160

### ■ポイントの対象となる健康行動

- ◎ 特定健診、長寿健診、がん検診等の受診
- ◎ たるみず元気プロジェクト健康チェックへの参加など

## ◎健康ポイントを交換しよう！

健康ポイント50ポイントを貯めると、  
垂水スタンプ会商品券5,000円分と交換できます！

※ポイントの交換は、20ポイント以上で50ポイントが上限です。